

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2274201702		
法人名	株式会社アイケア		
事業所名	グループホームあいの街東新田		
所在地	静岡県静岡市駿河区東新田4丁目16-2		
自己評価作成日	令和2年7月12日	評価結果市町村受理日	令和2年8月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&UjyosyoCd=2274201702-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和2年7月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が、その人らしく生活できる風通しの良い、「第二の家庭」と呼べる施設づくりを、心がけている。認知症であっても、家庭的な雰囲気の中で生活をし、「その人の思い」が実現できるように支援している。また毎月の行事は、季節感を盛り込み「五感」で楽しめるように工夫している。職員一人一人が、利用者様と共に大家族の中で生活をしている事を意識・認識し、最終末まで穏やかでゆったりと生活できる様に、寄り添う支援を心がけている。また利用者様にも協力をして頂き、季節ごとに作り替える「室内装飾」は四季折々で、利用者様・家族様・外部の方にも喜ばれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナ対策については家族一人ひとりに電話を入れ、「面会の自粛」とともに対策について理解を得ています。現在も来訪者の「消毒」「検温」をこまめに実施、職員も「でない、ださない、もちこまない」を合言葉に、マスク装着が義務づけられています。コロナが問題となる前から事業所まつりを通じて近隣との友好的な関係を築き、また壁画づくりをはじめとするレクリエーションや、ゴミだし・洗濯たたみ・花壇の水やりといった生活リハビリに長けていたことが下支えとなり、平均介護度3.4の中の看取りという状況にも落ち着いた和やかな空気が流れています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に見える場所に「理念」「社是」を掲げ朝礼時に、職員が唱和し共有して業務につき実践している。利用者様も加わり唱和することがある。	理念に基づいた作成ではないものの年度における個人目標をもち、玄関に貼り出して訪問者にも決意や想いを示しています。理念の唱和は利用者も自然に参加しており、実践確認はミーティングでおこなっています。	正社員は人事考課制度を通じて理念実践を振り返る機会があるため、パートタイマー職には代替品があると、なおよいと思います。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民とのつながりを大切にしている。近所を散歩中に挨拶を積極的に交わし、保育園児の慰問や中学生の職場体験・自治会の行事などに参加をしている。防災訓練などは地域の方も参加下さり、地域の一員として交流をしている。	本年はこれまで継続してきた取組みができなくなっていて、しばらく自粛が続いていますが、月に1度の地域清掃では事業所周辺のごみ拾いをしたり、草むしりをするのは利用者もマスク着用でおこなうことができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し民生委員や地域住民代表者・自治会長などに認知症の方がいる施設である事を理解頂いている。また、中学生の福祉の職場体験を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員・地域代表・自治会長・地域包括・介護相談員・家族様等に利用状況・施設の取り組み・行事報告・事故報告をし提案や助言を集約しサービスの向上に取り組んでいる。	メンバーが集う形での運営推進会議は現在休止しています。アンケートに回答してもらった内容を議事録にまとめて、行政に提出しており、このような状況下では民生委員がご近所であることも支えとなっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員が来訪され、利用者様と話され、普段聞き取りの出来ない、「本音」の意見が汲み取れる為、情報共有しより良い生活の反映に努めている。	電話でのやりとりが主なものの市の窓口には随時相談にのってもらえています。また、介護相談員の来訪はストップしていますが、「みんな元気にしている？」と声をかけてもらえ、再開が待たれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、定例ミーティングで「身体拘束」の話し合いを持ち、研修も行っている。利用者様の安全を考え、入口の施錠をしているが時間を決め、開錠を試みている。身体拘束をしない取り組みは実施している。	法令的には3ヶ月毎の開催でかまわない「身体拘束廃止委員会」を毎月の定例ミーティングで実施し、より丁寧に取組んでいます。外出の制限はありますが、マスク着用で周辺散歩を継続し、利用者のストレスを軽減することにも努めています。	指針については内容をあらためて見直し、さらなる適正実施に向けて書面精査することを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止の一環とし、虐待防止法の研修をしている。スピーチロックに関しても職員間が互いに指摘し合える環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・後見制度を利用している利用者様はいないが、学ぶ機会を設けており、家族様より相談があった場合には対応できる体制をとっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族様に施設内を見学して頂き、契約時には重要事項説明書・契約書等を項目の都度、質疑に対応している。また利用者様 家族様の不安な思いなどを伺い理解・納得が得られるように話し合っている。質問にも丁寧に答えながら信頼関係の構築に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様・家族様のご意見・ご要望を聞き、希望が叶うように職員全員で共有している。また職員に言えない事を、介護相談員に言うように相談員を導入している。	現在、家族の面会は自粛してもらっていますが、「あいの街便り」のカラー写真で常の様子を伝えています。また差し入れ等で立ち寄った家族と玄関の大きなガラス扉越しに「またね」としばし逢瀬を楽しむ人もいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の定例ミーティングで職員から意見を聞く場を設けている。また個々の面談をし聞く機会を設けている。	定例ミーティングで報連相の流れを円滑にし、人事考課制度と研修を以て「何を成すべきか」について職員は理解しています。パートタイマー職の割合が大きいため、正社員の制度に類似した補強が望まれます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度が導入され、職員個々の評価を行うようになっていく。管理者・職員の自己評価シートにて勤務状況や個々の努力・能力・適性を見出し向上心をもって働ける環境を築いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修・社内研修・外部研修の機会を設けスキル向上に繋げている。研修をする事で個々職員の意識向上・意欲を出すようにしている。職員全体で内容を共有し、全体のケアの質の向上を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域で行っている長田地域密着連絡会に参加し意見交換をや情報共有し、サービス向上に取り組んでいる。15事業所でネットワーク作りができていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に本人や家族様に細かくアセスメントを行い、家族様の不安・困り事を職員に伝え要望に沿った対応策を検討している。また利用者様本人の要望について職員全員が情報共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の生活歴・入所後の要望を家族様から、聞き取り、プランに取り入れている。入所前より利用者様と接する機会を設け、相談に応じたり情報を得られるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所初期では、ご家族に本人の様子を細目に、伝えるようにしている。また利用者様・家族様の今必要としている事を聞き取り、状況判断をしプランに反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々が役割を持つよう、日常出来る作業を依頼している。(洗濯たみ・ゴミ出し・お盆拭き)作業などを共に行う事で、関係性を気づけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議などへの参加の協力を得ている。面会がいつでも出来るような場の提供をし、来訪時に近況報告などを報告し共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	時間を気にせずいつでも来て頂けるように声掛けをしている。家族様だけでなく・親戚・昔からの知り合いの訪問もあり馴染みの関係が途切れないようにしている。職員全員が来やすい状況を作っている。	在宅の頃のご近所さんが遊びに寄ってくださる日もありましたが、ここ数ヶ月は来訪者もなく、少し寂しい状況にあります。利用者の気持ちを察し、季節の水菓子などで話材を盛り上げ、時節行事の料理を提供しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状態や関係に配慮し、席の配置を変更している。居室にこもらない様に声掛け対応し、フロアで他者と関わる機会を設けている。相性を考慮し席を変更する事もある。利用者様が孤立しないように関わりが保てるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了時に、いつでも相談にのれる事を家族様に伝えている。契約が終了しても、これまでの関係性を大切に、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者様とのコミュニケーションの中で、本人の希望・要望を聞き取り提案を話し合い検討する。意思疎通の困難な方でも、表情を見逃さないように心がけている。	朗らかな職員が多く、その明るい声を耳にすることは生活のハリに実っています。外に出れない分一層毎月のレクリエーション企画を充実させ、また写真に残して掲示することで楽しさを保存しています。	明るい声が耳に入るのは利用者にとって幸せな気分につながると思う一方で、一人ひとりの利用者とは話をもち、気持ちに寄り添う事へのさらなる尽力を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様本人や家族様から情報を集め馴染みの暮らし方を把握するように努めている。日々の会話で得た情報は記録し情報共有を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別ケアと共に利用者管理表とし、デジタル化しており共有できる環境になっている。日々の状態の変化は申し送り、職員全員が把握できるようになっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の定例ミーティングでご本人、ご家族様の要望等、ご本人の変化を職員間で共有し意見交換をしている。また心身の状態に変化があった場合は、直ちに変更し柔軟に対応している。	新規入居、または更新ではカンファレンスの場があるも、サービス担当者会議に家族を誘ってはいません。ただし、2月に交代した介護支援専門員は、家族の来所に呼応して顔合わせに積極的な点は安心です。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	血圧・食事制限・摂取量・排尿回数・入浴の有無など個々の記録をデータ入力している。主治医の指導・助言等はすべて記録に残し、サービスの改善に繋げている。また介護記録の情報は職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の状況に合わせ適切に対応出来るようにしている。またご本人やご家族様のニーズには柔軟に対応出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによる踊りの披露や、地域の美容院を利用し訪問でヘアカットをし、幼稚園児や自治会との繋がりを活用し地域資源が協働出来るよう支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の提携医の往診を受けている。入居後も提携医が変わらない場合は、家族様対応で通院して頂いている。また希望により24時間の医療の訪問医療を受けている。	24時間オンコールで看取りも対応くださる訪問診療医にお願いしている人、在宅からの医師を続ける人等、本人の意向に沿っておこなっています。記録は「申し送りノート」のほか、居宅管理療養指導書に残しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の日々の気づきを看護師に報告している。入居者の健康チェックを行っている。医療に関する相談や助言を受け、ケアに反映している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は常に病院関係者やケアマネ・家族様と連携を取り情報交換を行い、相談業務もしている。家族様の意向を尊重し、退院後希望があれば戻ってこられるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期のケアについては、ご家族様の意向を聞き取り提携医の指示を受け対応している。入居時に救急搬送や看取りについて話をし意向の確認をする。長い期間の入居で家族の気持ちが変わることがある為、段階を踏んで再度確認をしている。	夜勤を担当する職員全員が看取り経験のあるベテランです。コロナ禍で家族の泊まり込みはなく、また面会にも制限がある中、「何か少しでも」と家族がゼリー等を届けてくれ、事業所でもこまめに電話で経過を伝え、連携を図っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、研修の機会を設け適切な対応が出来るようにしている。また救命救急の講習も受けている。職員間の緊急連絡もあり、いつでも連絡が取れるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。利用者様の状態も変化するため避難方法を随時検討課題としている。運営推進会議の際には地域の方に協力の依頼をしている。	2回の内1回を夜間想定で実施、主に誘導の方法を確認するとともに、DVDでの学習も積みました。「難しいね」「一人でやるのは厳しい」といった職員の声に応えて、管理者が地域の協力を得ようとPRに努めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修をしている。接遇マナー・個人情報やプライバシーを守る事を職員に周知している。人格を尊重した声掛けをする事や、不適切な言葉遣いをしない様、接遇には十分指導している。	マナー、エチケットは大切なこととし、毎年「接遇マナー」の研修を所内で開催しています。また病気で皆とおやつを食べることができない人への配慮についても職員で共通対応ができています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の些細な事でも自身で決めて頂くことを職員は意識している。個々の判断能力に合わせた声かけなどで、自己決定へと繋がられるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は自己の業務を優先するのではなく、日々利用者様の気分や体調に合わせて過ごして頂けるように配慮している。利用者一人一人に合わせたペースで支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自立の方は自己選択で洋服等を決めている。自宅に着ていた物をそのまま持ち込んで頂いている。髭剃りや整容等はこれまでの生活歴に合わせて支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は献立が決まっている為、好みを反映する事は難しいが、デザートやおやつに季節の果物や好物を提供している。介助が必要な方でも出来ることはして頂き、機能低下しないように努めている。	献立は外部から搬入されていますが、職員の発案でプラスα手を加えることが可能な態勢にあり、「今日は土用の丑の日だね」と、メニューにはなかったうなぎを小鉢に盛り、きも吸いにまで話が広がり和やかです。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事や水分量を記録し摂取量を確認し食事形態の変更も視野に入れている。また水分も色々な飲み物や好きな飲み物を提供し、水分の摂取が多く出来るようにして行く。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きは必ず行って頂き、介助が必要な方は職員が口腔チェックをしている。また自力で行える方も、必要であれば仕上げ磨きをさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導を行っている。立位困難者も二人介助を行いトイレでの排泄を促している。個々のADLに合わせたケアが行えている。	「なんとか立位がとれる」ならば2人介助となっても「トイレで」を方針としていますが、4名が車いす使用となり、ベッド上での交換が3名(内看取りが1名)となり、職員の負担が重くなっています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	提携医との連携や水分補給・摂取の把握に努めている。排便チェックも毎日行い職員間で共有している。自力で排便が出来るように軽い運動を試みている。また食事でも工夫をしヨーグルトや繊維のある物を提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週二回～三回の入浴支援をしている。1日の入浴を3人とし余裕を持ちお風呂を楽しんで頂いている。また体調や気分により入浴日や時間を柔軟に対応している。	3種類の浴剤を使用しています。足浴をして十分温まってから入る人、清拭とする人、状態や希望によって本人本位ですが、1日2、3名を目安に「ゆったり」としたお風呂タイムにすることを順守しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床の時間はほぼ決まっているが個々に合わせて対応し、居室の温度調節や寝具も常に管理し、快適に休んで頂けるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が変更になった場合は申し送りをし、職員が周知出来るようにしている。医療と薬局と連携を取り薬情を必ず見て配薬をするようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の希望やお気に入りの企画を用意する。作品作りや展示会の出展などを行っている。楽しい事や得意なこと・気分転換でドライブにもいくようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天候にもよるが希望があれば家族と相談し実行している。施設外周は散歩で良く出かけている。	コロナでドライブができず、外出は周辺の散歩程度にとどまっています。持病がある人は特にイラつきがでてしまうため、職員の目配りとチームワークで、なるべく外でリフレッシュできるように工夫しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は家族が管理している。家族が遠方の方は自己で持っている事がある。お金を使えるように家族様に相談をし、職員と共に買い物に行くことがある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも希望があれば電話を使用する事が出来る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入所当時から写真や家族の写真が貼ってある。フロアには季節の飾りがあり好きなテレビ番組が見れるようになっている。	レクリエーションとしてクラフト作品を季節のものに寄せて制作することが事業所の取組みとして定着しています。年頭につくった富士山に合わせて、垣根に絡む朝顔など、本物と見紛う力作がリビングの壁に並んでいます。	毎月カラーの便りを家族に届けていることを生かして、色鮮やかな成果品をバックにして本人写真を撮ってゆくと、なおよいと思います。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファも設置してあり利用者様間で談笑の場となっている。居室は施錠しておらず、いつでも気の合った利用者様と過ごせるよう自由に行き来できるソファも設置してあり、利用者様間で談笑の場となっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に説明をし使い慣れたものを持参いただき危険のない程度で本人が過ごし易い空間を提供している。	伴侶の位牌に毎日お水を供えている人、家族の写真を大事に飾る人、「いつもきれいなお母さんでいてね」との家族の気持ちがこもった小さなドレッサーを置く人、その人それぞれの居室です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを各所に設置しご自分で安心して移動できるようにしている。個々の能力を理解し、安全面に注意しながら、個々で出来ることはやって頂くように支援をしている。		